

物 件 調 査 書

物件番号 2

所在地		北海道札幌市南区定山溪温泉東4丁目310番20					
住居表示		同 所					
現況地目 及び面積等		宅地	174.49 m ²			工作物	—
			—			立木竹	—
登記簿	地番	310番20					
	地目	宅地					
	数量	174.49m ²					
記載事項	地番						
	地目						
	数量						
接面道路 の状況		北西側 舗装市道 幅員約 5.4~6.0 m (法第42条第1項第1号道路)					
法令に基づく制限	都市計画法	市街化区域					
		用途地域	第二種住居地域				
		地域・地区					
		建ぺい率	60%				
		容積率	200%				
		高度制限	指定なし				
	防火指定	指定なし					
その他	・景観法 ・宅地造成及び特定盛土等規制法 ・自然公園法 ・都市再生特別措置法						
私道の負担等に関する事項		私道負担	無	負担の内容			
		道路後退	無	負担の内容			
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の特別負担の有無	
	電気	接面道路配線	有	—		—	
	公営水道	接面道路配管	有				
	公共下水道	接面道路配管	有			有	
	都市ガス	接面道路配管	無				
交通機関		バス	じょうてつバス 『定山溪車庫前』 停留所まで徒歩4分				
公共施設		札幌市南区役所		札幌市立定山溪小学校		札幌市立定山溪中学校	
参考事項		別紙を参照してください。					

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

- ・当該物件は、宅地造成等工事規制区域に指定されているため、宅地造成等に関する工事を行う場合には、事前に北海道知事の許可が必要になる場合があります。詳細については、札幌市に照会願います。
- ・当該物件は、支笏洞爺国立公園の普通地域に指定されているため、自然公園法第33条の規定により環境大臣への届出が必要となる場合があります。詳細については、環境省北海道地方環境事務所に照会願います。
- ・当該物件は、札幌市立地適正化計画で定める集合型居住誘導区域外及び都市機能誘導区域外に該当するため、3戸以上の住宅を新築しようとする場合などや、誘導施設を有する建築物を新築しようとする場合などは、都市再生特別措置法に基づき札幌市長への事前届出が必要となります。詳細については、札幌市に照会願います。
- ・当該物件は、下水道受益者負担金（1平方メートル当たり169円を土地面積に乗じた金額）を支払う必要があります。詳細については、札幌市に照会願います。
- ・当該物件の接面道路にコンクリート土留が設置されています。
- ・当該物件は、接面道路より約0.4m高く位置しているため、現状において車両の進入はできません。
- ・当該物件内には、大きな石が多数あります。
- ・当該物件内には、束石、コンクリートガラ及びコンクリートブロックがあります。
- ・当該物件内には、鋼材及び布くずがあります。
- ・当該物件内には、切株があります。
- ・売買契約書に、「買受人は、売買物件が売買契約書添付の物件調書等（別紙）記載の内容であることを了承したうえで、売買物件を買い受けるものとする。」との特約条項が付されます。

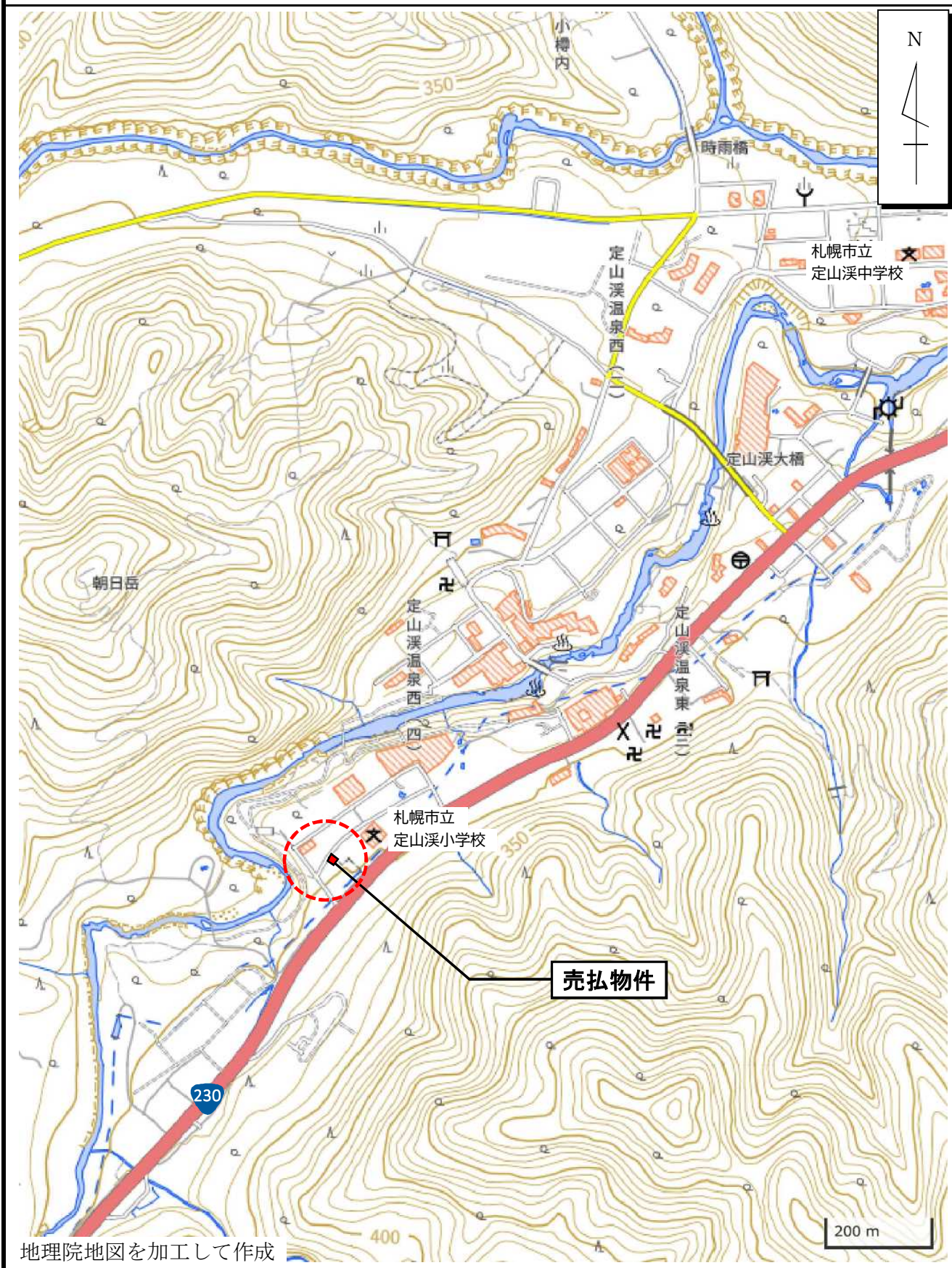
所在地

札幌市南区定山溪温泉東4丁目310番20

物件番号

2

案内図



※案内図は、現在の周辺状況と異なる場合があります。

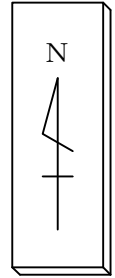
所在地

札幌市南区定山溪温泉東4丁目310番20

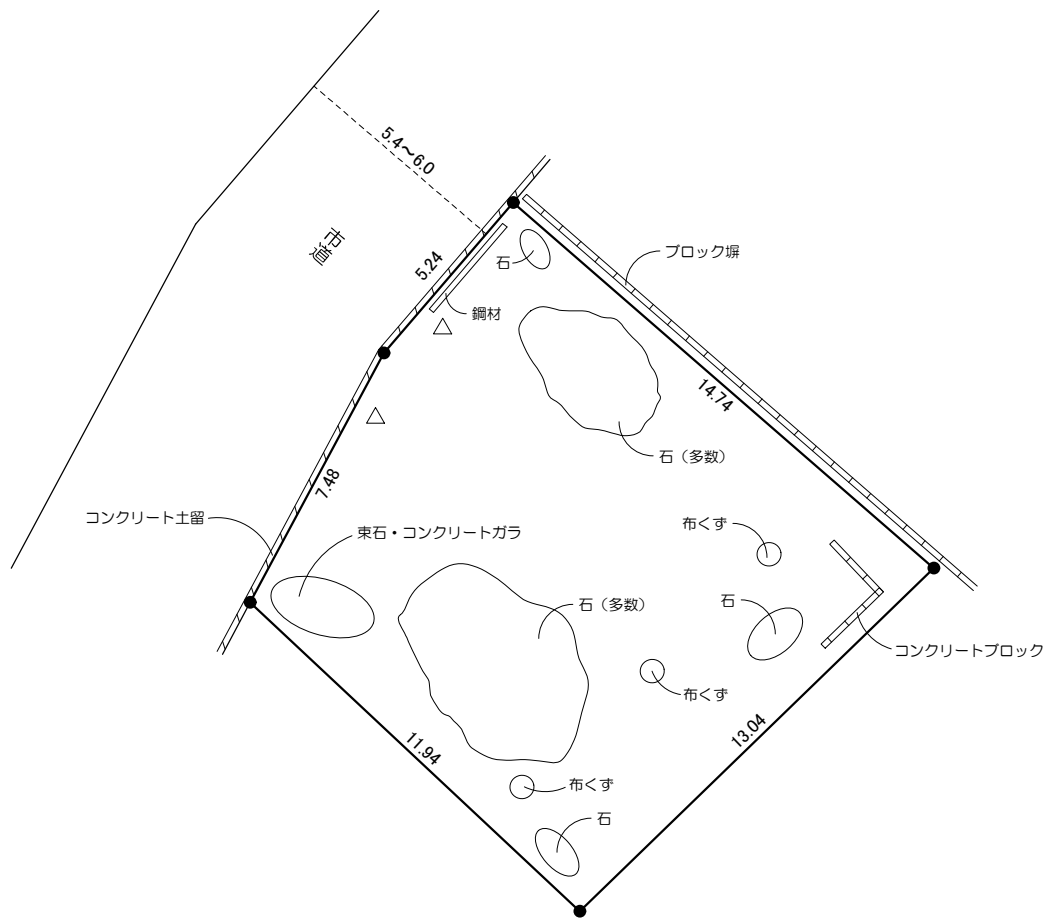
物件番号

2

概要図



△ 切株



単位：メートル

※物件は現状有姿の引渡しとなりますので、必ず現地の確認を行ってください。

物件番号	2
所在地	札幌市南区定山溪温泉東4丁目310番20

